

今号の主な内容

- 2頁 予防接種を受けましょう
- 3頁 家庭福祉員(保育ママ)募集
- 4・5頁 平成25年度(下半期)中央区の財政状況をお知らせします
- 6・7頁 高齢の方へのサービスのご案内
- 8頁 平成25年度情報公開・個人情報保護の実施状況
- 11~9頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座/催し物/その他)

区のおしらせ



中央

6/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

凡例

問合わせ(申込先)

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

第25回 中央区大江戸まつり 盆おどり大会



毎年恒例の「中央区大江戸まつり盆おどり大会」を、8月22日(金)・23日(土)に浜町公園で開催します。

盆おどりの練習会

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆おどり大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します。区のオリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」ほか数曲を練習する予定です。初めての方向けの練習も行います。皆さんお誘い合わせの上、



▲昨年の中央区大江戸まつり盆おどり大会

- ご参加ください。◎直接会場へお越しください。◎飲み物などは各自でご用意ください。
- 月島地域** 日時 7月2日(水) 午後6時30分 会場 月島社会教育会館4階ホール
- 京橋地域** 日時 7月9日(水) 午後6時30分 会場 京橋プラザ区民館2階多目的ホール ◎上履きをお持ちください。
- 日本橋地域** 日時 7月16日(水) 午後6時30分 会場 日本橋社会教育会館8階ホール
- 中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課自治振興係) ☎(3546)5336

開館時間を延長!

いきいき館(敬老館)で涼みませんか?

区内3カ所の「いきいき館」(敬老館)では、高齢者の憩いの場の提供や健康づくりなど、さまざまなサービス提供を行っています。また、7月1日(火)から9月13日(土)まで、猛暑避難シ

エルターとして開館時間を1時間延長し、毎日、朝9時から夕方6時まで開館します。暑い夏の日、いきいき館で涼を取りながら、みんなで楽しく1日をお過ごしください。

利用案内

- 利用できる方** 区内在住で60歳以上の方
- 利用方法** 初めてのの方は、保険証などを持参し、各いきいき館で利用者証の交付を受けてください。
- 納涼イベントの開催** 皆さんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。
- いきいき桜川(敬老館)** 日時 7月26日(土) 午後4時~5時 内容 明治座アトクリエイトによる「日舞と名作時代劇」
- いきいき浜町(敬老館)** 日時 7月7日(日) 午後4時~ 内容 真夏の名画鑑賞会(涼しい館内で懐かしの映画を鑑賞します)
- いきいき勝どき(敬老館)** 日時 7月6日(日)・9月7日(日)の毎週日曜日 午後3時~ 内容 10週連続映画鑑賞会(全10回の鑑賞者には粗品を進呈します)
- 共通** 対象 区内在住で60歳以上の方
- 費用** 無料
- ◎当日直接会場へお越しください。
- いきいき桜川(敬老館)** 入船1-11-13 ☎(3553)0030
- いきいき浜町(敬老館)** 日本橋浜町3-37-1 ☎(3669)3385
- いきいき勝どき(敬老館)** 勝どき1-5-1 ☎(3531)3258

「中央区障害者サポートマニュアル」を改訂しました

全ての人が暮らしやすいまちづくりを進めることを目的に、障害の特性や障害のある方を支援するための方法を記載した冊子「中央区障害者サポートマニュアル」を改訂しました。

希望する方には郵送しますので、ご連絡ください。なお、企業の接遇研修などでもご利用いただける内容となっています。障害のある方に対する理解を深める一助にぜひご活用ください。

障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389

こんにちは 区長です 中央区長 多田美英



このほど「中央区・消防合同水防訓練」が晴海五丁目1番の臨港消防署敷地内で実施され本格的な梅雨・台風シーズンに備えました。死者・行方不明39名を出した昨年10月の伊豆大島の土砂災害はまだ記憶に新しいところですが、毎年、この時期はさまざまな被害が起こっています。本区においては近年、目立った浸水被害等は発生していないものの「都市型水害」「集中豪雨」などに対して日ごろから万全の体制を確立しておかねばなりません。

そこで、水防訓練ではビルや地下鉄出入口での浸水防止のための各種積土の工法、マンホール噴出防止工法、さらに水難者の救助活動などが消防職員、消防団員、災害時支援ボランティア、東京メトロ職員、自治会などの方々により行われました。まさに実践的訓練で、大変心強く存じました。水防訓練と前後して京橋日本橋・臨港の区内3消防団ポンプ操法大会が盛大に開かれました。団員皆さまには区民の生命・財産を守るため、消防署との緊密な連携のもとに日夜献身的お力添えをいただき、心から感謝・御礼申し上げます。

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 予防接種を受けましょう

予防接種は、免疫をつくって感染症の発症を予防することに役立ちます。接種時期に、お知らせと予診票を送付します。体調の良い時に早めにご受けましょう(法律に基づき区が実施する予防接種は別表のとおり)。

中央区へ転入された方で、未接種の予防接種がある場合

は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。なお、法律の対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨について

平成8年4月2日から平成

9年4月1日生まれの方へ6月上旬に2期未接種分の予診票を送付しました。◎今回の勧奨対象ではない平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方で、接種を希望される場合は、予診票の交付を行っていただきます。未接種分がある方は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

麻しんの排除や感染拡大の防止を図るため、麻しんの予防接種が2回完了していない方に、今年度も区が費用助成を行っています。

ち、麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種が完了していない方  
平成2年4月2日から平成8年4月1日生まれの方のうち、麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種が完了していない方  
対象ワクチン  
原則、MRワクチン  
接種方法など  
任意MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料接種できます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。  
◎免疫の効果から年度内に2度の公費による接種はできませんのでご了承ください。  
◎中央区保健所健康推進課 係 ☎(3541)5930

女性センター「ブーケ21」  
女性相談のご案内  
自分自身の生き方、夫婦や親子の関係、配偶者や恋人からの暴力(DV)、近所や職場での人間関係など、さまざまな不安や悩みについて、専門の女性相談員がお話を伺い、解決の道を一緒に考えます。  
ひとりでお悩み、お気軽にお電話ください(秘密厳守)。  
電話相談(予約不要)  
日時  
毎週月曜日  
午前10時～午後4時  
面談相談(予約制)  
日時  
毎月第1・5水曜日、第4火曜日  
午前10時～午後4時  
毎月第2火曜日、第3水曜日  
女性相談専用電話  
☎(5543)0653  
◎相談は、祝日および年末年始(12月28日～1月4日)を除きます。  
◎総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651

別表	予防接種名	法律による対象年齢(無料接種)	標準的接種期間	予診票発送時期	接種方法など	
生ワクチン	BCG	1歳の前々日まで	生後5カ月から8カ月の間	5カ月に達する月	経皮接種 1回	
	※MR 麻しん 風しん	1期 1歳～2歳の前々日 2期 5歳～7歳未満で小学校入学1年前の年度(入学前年度の4月1日～3月31日)	同左	11カ月に達する月 小学校就学前々年度の3月末ごろ	皮下接種 0.5ml 1回	
不活化ワクチン	DPT-IPV(四種混合)ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ	1期初回(1～3回) 1期追加	生後3カ月に達した時から生後12カ月に達するまでの期間 1期初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの期間	1日から14日生まれの方は3カ月に達する前月、15日から31日生まれの方は3カ月に達する月	皮下接種 0.5ml 20～56日間隔で3回 皮下接種 0.5ml 1期初回終了後12～18月の間に1回	
	DT(二種混合)ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳の前々日	1日から14日生まれの方は11歳に達する前月、15日から31日生まれの方は11歳誕生日	皮下接種 0.1ml 1回	
	日本脳炎	1期初回(1～2回)	6カ月～7歳6カ月の前々日	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	1日から14日生まれの方は3歳に達する前月、15日から31日生まれの方は3歳誕生日	皮下接種 0.25ml(3歳未満) 0.5ml(3歳以上) 6～28日間隔で2回
		1期追加	6カ月～7歳6カ月前々日で1期初回終了後6月以上経過した者	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1日から14日生まれの方は4歳に達する前月、15日から31日生まれの方は4歳誕生日	皮下接種 0.25ml(3歳未満) 0.5ml(3歳以上) 1回
		2期	9歳～13歳の前々日	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	現在個別勧奨は行っていない	皮下接種 0.5ml 1回
	子宮頸がんワクチン	小学校6年生～高校1年生女子	中学校1年生6カ月間に3回接種	現在個別勧奨は行っていない	筋肉内接種 0.5ml 全3回(ワクチンが2種類あり、互換性がないため接種が始まるとワクチンの変更はできない。3回終了後の別ワクチンの追加もできない)サーバリックス:初回接種から1カ月後、6カ月後に接種 ガーダシル:初回接種から2カ月後、6カ月後に接種	
インフルエンザ菌b型(Hib)	2カ月～5歳の前日	生後2カ月～6カ月4回接種(初回3回、追加1回)	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月、15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	皮下接種 0.5ml(生後2カ月～6カ月接種開始)初回は4～8週間隔で3回、追加は初回完了から7～13月後に1回 ◎接種開始月齢によって接種回数異なります。		
小児用肺炎球菌	2カ月～5歳の前日	生後2カ月～6カ月4回接種(初回3回、追加1回)	1日から14日生まれの方は2カ月に達する前月、15日から31日生まれの方は2カ月に達する月	皮下接種 0.5ml(生後2カ月～6カ月接種開始)初回は27日以上の間隔で3回(1歳までに3回目を完了)、追加は初回完了から60日以上の間隔をあけて1回 ◎接種開始月齢によって接種回数異なります。		

※基本はMRワクチンを接種。麻しんまたは風しんに罹患したことがあり保護者が希望する場合は罹患していないほうの単味のワクチンを接種することもできます。

接種間隔の目安	生ワクチン	接種した日から次の予防接種を行うまでの間隔は、27日以上置くこと
不活化ワクチン	DPT-IPV、DPT、DT、日本脳炎、IPV、HPV、Hib、小児用肺炎球菌など	接種した日から次の予防接種を行うまでの間隔は、6日以上置くこと


「かんだん予防接種スケジュール」  
「あのねママメール」をご利用ください  
妊娠から出産後のママに向けた母子の健康などの情報配信サービスは6月20日(金)に開始しました。  
かんだん予防接種スケジュール  
お子さんにあわせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。予定日に接種できない場合も自動でその後のスケジュールを調整します。その他、流行疾患などの情報を配信します。  
あのねママメール  
妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママのからだのこと、赤ちゃんの成長の様子、子育て

「かんだん予防接種スケジュール」  
「あのねママメール」をご利用ください  
てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。  
◎これからパパになる方は、妊娠期のママのからだのこと、胎児の成長の様子などを配信する「あのねパパメール」(「あのねママメール」から登録できます)をご利用ください。  
◎「あのねママメール」は、特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクトと区で実施する協働事業です。  
共通  
登録方法  
両サービスとも、ポータル画面から登録できます(下記QRコードを読み取ると登録画面にアクセスできます)。  
ポータル画面

女性センター「ブーケ21」  
女性相談のご案内  
自分自身の生き方、夫婦や親子の関係、配偶者や恋人からの暴力(DV)、近所や職場での人間関係など、さまざまな不安や悩みについて、専門の女性相談員がお話を伺い、解決の道を一緒に考えます。  
ひとりでお悩み、お気軽にお電話ください(秘密厳守)。  
電話相談(予約不要)  
日時  
毎週月曜日  
午前10時～午後4時  
面談相談(予約制)  
日時  
毎月第1・5水曜日、第4火曜日  
午前10時～午後4時  
毎月第2火曜日、第3水曜日  
女性相談専用電話  
☎(5543)0653  
◎相談は、祝日および年末年始(12月28日～1月4日)を除きます。  
◎総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651

女性センター「ブーケ21」  
女性相談のご案内  
午後3時30分～8時30分  
女性センター「ブーケ21」相談室  
託児  
生後3カ月以上小学生までの託児があります(予約制)。  
共通  
費用  
無料  
女性相談専用電話  
☎(5543)0653  
◎相談は、祝日および年末年始(12月28日～1月4日)を除きます。  
◎総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651

ポータル画面  
☎(3541)5930  
HP <http://chuo.city-hc.jp>




# 区立住宅・区立高齢者住宅・区立ひとり親世帯住宅 および都営住宅(地元割当)入居者募集

## 区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

対象 次①～⑥全ての要件を満たす方

① 申込者本人が、次のいずれかにあてはまる成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことを住民票などで証明できること

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 現に同居または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)がいること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

## 区立高齢者住宅

対象 次①～⑥全ての要件を満たす方

① 申込者本人が区内に引き続き3年以上居住し、そのことを住民票などで証明できること

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 介助を必要とせず自立して日常生活を営めること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

## 都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

対象 次①～⑥全ての要件を満たす方

① 申込者本人が区内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことを住民票などで証明できること

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 次のいずれかに当てはまること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

## 別表

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	晴海住宅	1戸	2DK	38.8㎡	28,700円	896,000円～14,400,000円
	築地住宅	1戸	4DK	71.1㎡	114,000円	3,420,000円～14,400,000円
	月島西仲住宅	1戸	3LDK	68.5㎡	132,240円	1,896,001円～14,400,000円
	晴海ガーデンコート	1戸	2DK	56.6㎡	122,430円	
	京橋プラザ住宅(特公賃型)	1戸	2DK	50.3㎡	109,900円	2,276,000円～6,224,000円
区立高齢者住宅	築地あかつき高齢者住宅	1戸	1DK	31.6㎡	68,000円	0円～14,400,000円
区立ひとり親世帯住宅	ひとり親世帯住宅 晴海アーバンプラザ	2戸	2DK	55.6㎡	36,000円	0円～2,400,000円
都営住宅(地元割当)	勝どき五丁目	1戸	2DK	33.0㎡	18,000円～26,800円	家族数
						一般世帯
						障害者世帯など
						1人
						2人

◎晴海住宅・築地住宅は、定額家賃となっています。  
 ◎晴海住宅・築地住宅以外の区立住宅・区立高齢者住宅・区立ひとり親世帯住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃となっています。  
 ◎区立京橋プラザ住宅(特公賃型)の所得基準は、2人世帯の場合です。家族数に応じて所得基準が変わります。  
 ◎都営住宅(地元割当)については、所得が一定基準以下の世帯は、申請により使用料を減額する制度があります。  
 ◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

## 凡例

## お問い合わせ申込先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

① 申込者本人が区内に引き続き1年以上(平成25年7月4日以前から)居住し、そのことを住民票などで証明

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 介助を必要とせず自立して日常生活を営めること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

## 対象

次①～⑥全ての要件を満たす方

① 申込者本人が区内に引き続き1年以上(平成25年7月4日以前から)居住し、そのことを住民票などで証明

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 介助を必要とせず自立して日常生活を営めること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

## 区立ひとり親世帯住宅

18歳未満の児童のみを扶養している配偶者のいない世帯を対象とする住宅です。

対象 次①～⑥全ての要件を満たす方

① 申込者本人が区内に引き続き1年以上(平成25年7月4日以前から)居住し、そのことを住民票などで証明

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 現に住宅に困っていること

④ 現に住宅に困っていること

## 都営住宅(地元割当)

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

対象 次①～⑥全ての要件を満たす方

① 申込者本人が区内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことを住民票などで証明できること

② 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表の所得基準の範囲内であること

③ 次のいずれかに当てはまること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

⑦ 現に住宅に困っていること

⑧ 住民税を滞納していないこと

⑨ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

⑩ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

# 家庭福祉員(保育ママ)募集

保護者の就労により家庭で保育が受けられない乳幼児(3歳未満)を、自宅で保育していただく家庭福祉員(保育ママ)を募集します。

募集要項

募集人員

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

募集要項

# 平成25年度(下半期)中央区の財政状況をお知らせします

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

今回は、平成25年度下半期(平成25年10月1日～平成26年3月31日)分についてお知らせします。

なお、各会計の収入済額・支出済額は平成26年3月31日現在のもので、出納整理期間(平成26年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

## 一般会計

一般会計は、特別区税や特別区交付金を主な財源(収入)として、子育て支援や高齢者施策をはじめとする福祉の充実や学校教育、健康づくり、防災・危機管理対策、環境対策、まちづくりの推進、商工業支援など区政一般に要する経費の会計です。

平成25年度の予算は、前回(平成25年9月30日現在)の公表時には、平成24年度からの繰越事業費を含め821億3,822万4千円でしたが、その後、平成26年2月に減額補正を行い、繰越事業費を含めた予算現額は815億5,691万5千円となりました。

### 執行状況(平成26年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	815億5,691万5千円 (うち前年度からの繰越事業費 8億5,425万3千円)
収入済額	703億2,488万3千円 (執行率86.2%)
支出済額	593億4,780万4千円 (執行率72.8%)

### 歳入 歳出

歳入	歳出
特別区税 224億8,302万7千円 202億5,738万5千円(90.1%)	民生費 234億1,767万7千円 200億9,249万2千円(85.8%)
特別区交付金 125億円 136億9,408万8千円(109.6%)	土木建築費 151億9,001万4千円 63億3,401万3千円(41.7%)
繰入金 103億5,118万7千円 46億6,218万3千円(45.0%)	教育費 120億1,351万9千円 97億8,219万3千円(81.4%)
国庫支出金 78億7,215万4千円 61億5,280万8千円(78.2%)	総務費 80億3,393万2千円 56億9,898万9千円(70.9%)
地方消費税交付金 76億2,700万円 77億4,848万6千円(101.6%)	地域振興費 78億5,687万4千円 70億9,585万円(90.3%)
使用料及び手数料 65億3,545万8千円 62億6,647万1千円(95.9%)	衛生費 64億4,880万4千円 57億8,996万6千円(89.8%)
その他 141億8,808万9千円 115億4,346万2千円(81.4%)	その他 85億9,609万5千円 45億5,430万1千円(53.0%)

予算現額  
 収入済額・支出済額(率)

## 区民負担の概況

特別区民税の調定額(区が収入すべき金額)から区民の皆さんの1人当たり、1世帯当たりの負担額を計算すると、次のとおりとなります。

(平成26年3月31日現在)

特別区民税調定額		特別区民税の負担額	
人	口	1人当たり	14万8,853円
世帯数	74,293世帯	1世帯当たり	25万7,718円

◎人口および世帯数は、平成25年1月1日(賦課期日)現在のものです。

## 公有財産の現在高

公有財産とは、区役所の庁舎や小・中学校、保育所、区立住宅、公園などの区が所有する土地、建物や有価証券などの財産をいいます。

(平成26年3月31日現在)

土地(445,877.58㎡)	3,409億9,492万9千円
建物(535,641.65㎡)	1,352億677万7千円
工作物・立木竹	42億3,631万円
有価証券等	15億1,674万4千円
合計	4,819億5,476万円

## 一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。

平成26年3月31日現在の一時借入金はありません。

## 特別会計

特別会計は、特定事業の歳入歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けられたものです。

### 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、国民健康保険に加入している皆さん(平成26年3月31日現在31,363人、21,947世帯)の医療費などに要する経費を管理しています。

平成25年度の予算は、前回(平成25年9月30日現在)の公表時には118億3,343万9千円でしたが、その後平成26年2月に減額補正を行い、予算現額は117億5,286万7千円となりました。

### 執行状況(平成26年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	117億5,286万7千円
収入済額	107億9,236万1千円 (執行率91.8%)
支出済額	105億2,299万6千円 (執行率89.5%)

### 歳入 歳出

歳入	歳出
国民健康保険料 35億9,629万円 31億3,704万3千円(87.2%)	保険給付費 74億2,679万5千円 66億7,248万3千円(89.8%)
国庫支出金 25億7,351万9千円 25億8,189万5千円(100.3%)	後期高齢者支援金等 16億9,598万3千円 15億3,604万円(90.6%)
前期高齢者交付金 14億6,757万6千円 13億3,171万8千円(90.7%)	共同事業拠出金 12億7,985万5千円 11億3,727万8千円(88.9%)
繰入金 13億3,113万6千円 13億3,113万6千円(100.0%)	介護納付金 7億8,139万円 7億1,330万1千円(91.3%)
共同事業交付金 12億8,732万2千円 11億7,101万9千円(91.0%)	その他 5億6,884万4千円 4億6,389万4千円(81.6%)
その他 14億9,702万4千円 12億3,955万円(82.8%)	

予算現額  
 収入済額・支出済額(率)

### 介護保険事業会計

介護保険事業会計は、介護保険に加入している皆さん(平成26年3月31日現在65歳以上被保険者22,053人、要介護認定者4,281人)の介護サービス費などに要する経費を管理しています。

平成25年度の予算は、前回(平成25年9月30日現在)の公表時には71億999万6千円でしたが、その後平成26年2月に増額補正を行い、予算現額は71億1,605万8千円となりました。

### 執行状況(平成26年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	71億1,605万8千円
収入済額	67億3,179万8千円 (執行率94.6%)
支出済額	64億510万3千円 (執行率90.0%)

### 歳入 歳出

歳入	歳出
支払基金交付金 19億2,066万5千円 17億6,599万7千円(92.0%)	保険給付費 65億4,631万7千円 59億5,144万円(90.9%)
介護保険料 15億2,357万6千円 15億654万2千円(98.9%)	総務費 3億2,291万1千円 2億9,229万6千円(90.5%)
国庫支出金 14億2,724万1千円 14億3,054万円(100.2%)	その他 2億4,683万円 1億6,136万7千円(65.4%)
繰入金 12億7万8千円 9億8,000万円(81.7%)	
その他 10億4,449万8千円 10億4,871万9千円(100.4%)	

予算現額  
 収入済額・支出済額(率)

### 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療制度に加入している皆さん(平成26年3月31日現在75歳以上被保険者10,258人、障害認定を受けた65歳以上被保険者64人)の医療費などに要する経費を管理しています。

平成25年度の予算は、前回(平成25年9月30日現在)の公表時には22億1,286万8千円でしたが、その後平成26年2月に増額補正を行い、予算現額は22億7,940万5千円となりました。

### 執行状況(平成26年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	22億7,940万5千円
収入済額	21億8,859万4千円 (執行率96.0%)
支出済額	21億6,691万2千円 (執行率95.1%)

### 歳入 歳出

歳入	歳出
後期高齢者医療保険料 11億7,888万6千円 10億9,154万5千円(92.6%)	広域連合納付金 20億5,557万9千円 20億3,848万3千円(99.2%)
繰入金 9億7,857万8千円 9億7,800万円(99.9%)	保健事業費 9,231万円 8,521万5千円(92.3%)
その他 1億2,194万1千円 1億1,904万9千円(97.6%)	その他 1億3,151万6千円 4,321万4千円(32.9%)

予算現額  
 収入済額・支出済額(率)

凡例

質問合せ申込先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

特別区債の状況

特別区債は、ご家庭でいえば「借金」に当たるものです。小・中学校の改築や大規模な施設の建設の際には、一時的に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、その費用を将来の区民の方々にもご負担いただくという考えで、国などから長期にわたって資金の借入れを行うことがあります。これが特別区債です。なお、特別区債を活用できる事業は、「地方財政法」で定められています。

Table with 4 columns: 発行目的, 平成25年9月末現在未償還元金, 平成25年10月～平成26年3月 (発行額, 償還額), 平成26年3月末現在未償還元金. Rows include 福祉施設整備, 教育施設整備, 住民税等減税の補てん, 臨時税収補てん, and 合計.

基金の状況

基金は、ご家庭でいえば「貯金」に当たるものです。将来、学校や区民施設の建設など一時的に多額の資金が必要となる場合に備えて、あらかじめ目的ごとの基金として積み立てを行っています。

Table with 4 columns: 基金の名称, 平成25年9月末現在高, 平成25年10月～平成26年3月 (積立額, 取崩額), 平成26年3月末現在高. Rows include 施設整備基金, 教育施設整備基金, 財政調整基金, 減債基金, 小計, まちづくり支援基金, 平和基金, 交通環境改善基金, 森とみどりの基金, 文化振興基金, 介護保険給付準備基金, and 合計.

凡例 問合せ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

中央区まちかど展示館事業の対象事業を募集します

地域の歴史や文化を象徴する物品などを展示・公開する施設の整備および運営に對し助成を行う「まちかど展示館事業」の対象事業を募集します。

対象事業 ・新たに展示施設を整備する事業(町会・自治会などの公共的団体に限る) ・既存の店舗などを活用して展示施設を整備する事業 ・既に公開されている展示施設

事業所から出るごみと資源の出し方

資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。ただし、ごみ量が少量で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼ってお出してください。

燃やさないごみの出し方

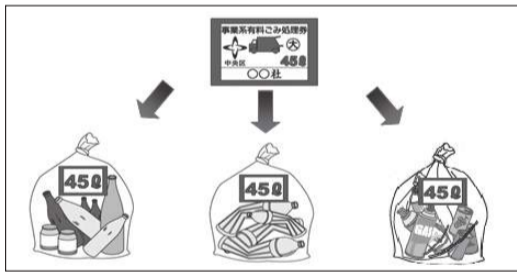
袋の大きさと同じ容量のシールを貼ってお出してください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼ってお出してください。

設計に係る経費(上限200万円)

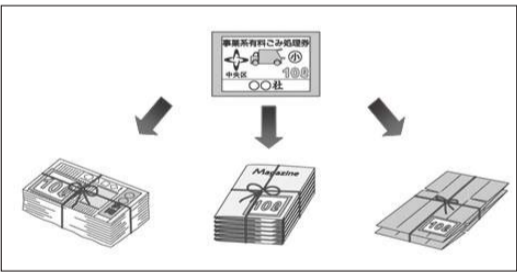
施設を改修して整備する場合に係る経費(上限100万円) ◎開設後、運営費として原則年額10万円を助成 申込方法 6月23日(月)から8月29日(金)までに所定の申請書に必要事項を記入の上、区役所6階文化・生涯学習課文化振興係に持参して申込む。 ◎中央区まちかど展示館認定審査会で審査の上、決定します。

文化・生涯学習課文化振興係 ☎(3546)5345

【びん、缶・スプレー缶など、ペットボトル、金属製のなべ・やかん・フライパンの出し方】



【新聞・雑誌・段ボールの出し方】



総合支援資金のご案内

失業などにより、日常生活の維持が困難になっている世帯に對して、継続的な相談支援と、就職活動中の生活費などの貸し付けを行っています。

能 貸付等支援により生活を再建し、返済を見込める ・生活保護や年金などの公的給付や貸し付けが受けられない 貸付資金 ・生活支援費(生活費) ・一時生活再建費(滞納家賃など) ・住宅入居費(敷金など) 返済 10年以内(据置期間6ヵ月あり) 利率 年利1・5%(連帯保証人を立てる場合は無利率) ◎貸付限度額や審査基準、必要書類などはお問合せください。

住宅支援給付事業

離職者で就労が可能で意欲のある方のうち、住宅(賃貸)を喪失または喪失するおそれのある方に対して、3ヵ月の家賃助成(月額上限6万9800円)と就業機会の確保に向けた支援を行います。

方 込を行うまたは行っている 家賃助成の支給期間中、就職活動などを規定回数以上実施し、就業支援員による支援を継続して受けていた 世帯の収入および預貯金額が一定額以下の方 国などが実施する雇用施策による貸し付けまたは給付などを受けていない方 ◎詳しくはお問合せください。 ☎(3546)5348

# 高齢の方へのサービスのご案内

区では、高齢の方が、いきいきと安心して暮らすことができるよう、各種サービスの充実に努めています。現在実施している高齢者福祉事業など、各種サービスの内容をご紹介します。

## ◆◆◆◆◆介護が必要な方へのサービス◆◆◆◆◆

**要介護・要支援と認定された方** 介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています。

### ●介護保険給付の種類を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
紙おむつ等支給 要介護2以上の在宅および介護保険施設以外の入院(所)者で、常時寝たきりまたは認知症により、失禁状態にあり、おむつが必要な方	(1)紙おむつ支給(在宅の方) 4タイプ35種類から必要量を組み合わせて選択(1カ月4,000円以上7,000円以下) ◎費用負担 原則おおむね1割(低所得世帯に軽減措置あり) (2)おむつ代助成(区支給おむつの持込みができない病院に入院(所)している方) 1カ月7,000円を限度	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
ふとん乾燥・丸洗いサービス 要介護2以上の常時寝たきりの方	①または②のいずれかを選択 ①ふとん乾燥 毎月1回 ②丸洗い年1回(12月)、水洗い年1回(5月)、ふとん乾燥 5月・12月を除く月1回 ◎費用負担 原則1割(低所得世帯に軽減措置あり)	
理美容サービス 要介護2以上の常時寝たきりまたは認知症の方	理容・美容師の出張サービス 年6枚を限度に利用券を交付 ◎費用負担 原則1割(低所得世帯に軽減措置あり)	
徘徊高齢者探索システム費用助成 認知症による徘徊のある方を在宅で介護している方	探索システム利用料の一部助成 ◎費用負担 申込金、月額基本料の1割	
一般寝台(高さ調節機能付)の貸与 住民税非課税世帯の方で要支援1・2、要介護1の立ち上がりが困難な方	高さ調節ができる一般寝台の貸与費用の助成 貸与費用の上限額は月額3,000円 ◎費用負担 原則1割(生活保護世帯は無料)	障害者福祉課 障害者福祉係 ☎(3546)5697
リフト付ハイヤー 寝たきりの方や歩行困難な方で日常車いすを利用している方	リフト付ハイヤー利用料(初乗料金)の助成 原則月4枚の利用券を交付	
高齢者食事サービス 要支援・要介護の認定を受けたひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する65歳以上の方で、身体状況などにより調理が充分にできない方	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき、普通食410円、エネルギー調整食615円、たんぱく質調整食667円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603

### ●介護保険給付の量を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
生活援助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	生活援助 週4回以内(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割(低所得世帯に軽減措置あり)	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
院内介助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	医療機関受診時の院内での待ち時間における付き添い 週4時間以内(ただし原則として、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則30分154円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス) 要介護2以上の常時寝たきりで、入浴が全介助の方	巡回入浴車による入浴介助 介護保険と合わせて週1回を限度(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割(低所得世帯に軽減措置あり)	
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)浴槽・流し・洗面台などの取替えおよび付帯工事 (2)便器の洋式化および付帯工事 (3)階段昇降機の設置(直線型・曲線型) ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なります。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ) 介護者の急病や親族の葬儀などで介護が受けられない方 介護者の疲労が著しいため、介護が受けられない方	原則1週間 ◎費用負担 1日2,810円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅療養支援訪問看護 医療保険・介護保険などの訪問看護を利用していない方 介護保険のケアプランに訪問看護が組み入れられていない方 病院退院時または外泊時に医療保険・介護保険などの訪問看護が利用できない方	療養上の相談・医療的ケアの指導など 2回まで ◎費用負担 なし	

### ●在宅介護を支援するためのサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
おとしより介護応援手当 要介護3以上の65歳以上の方で区に6カ月以上居住し、寝たきりまたは認知症の状態が3カ月以上継続している方	区内の自宅で在宅介護を受けている方(医療機関に入院中の方を含む)に支給 月額2万円(3カ月ごとに支給) ただし、重度心身障害者手当受給者は月額1万円 ◎特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者は対象となりません。	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
介護者慰労 区に6カ月以上居住し、要介護2以上の寝たきりまたは認知症の方を在宅で常時介護している方	区内の自宅で家族を在宅介護している方に食事券、マッサージ券、旅行券を1万円を単位として、合計3万円を限度に年1回支給	
介護者交流会 在宅で要介護高齢者を介護している方	介護者同士の交流および介護者の心身の負担軽減を図るために、講習会などを年6回開催 ◎費用負担 実施内容により材料費などの自己負担あり	

**自立と認定された方** 介護保険の対象とならない自立と認定された方にもさまざまなサービスがあります。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)手すり取付け、段差解消、すべり防止床材への変更、引き戸への扉変更工事など (2)浴槽・流し・洗面台などの取替えおよび付帯工事 (3)便器の洋式化および付帯工事 ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なります。	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
高齢者生きがいデイルーム おおむね60歳以上で、虚弱や閉じこもりがちの方、自立または要支援で介護予防のために必要と認められる方	趣味活動・食事・送迎など週2回以内 ◎費用負担 1日 1,000円程度	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334

**介護に関する相談** 保健・福祉サービスの案内や介護の相談に応じます。

	相談窓口	電話番号	相談日	利用時間	
介護保険や高齢者の福祉サービスの相談	おとしより相談コーナー (区役所4階 介護保険課)	☎(3546)5379	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	
	京橋おとしより相談センター (リハポート明石等複合施設内)	☎(3545)1107	月～土曜日	午前9時～午後6時	
	日本橋おとしより相談センター (十思スクエア内)	☎(3665)3547			
	月島おとしより相談センター (月島区民センター内)	☎(3531)1005			
保健福祉の相談	保健福祉相談コーナー	中央区保健所	月～金曜日	午前9時～午後5時	
		日本橋保健センター			☎(3661)3515
		月島保健センター			☎(5560)0765

◆◆◆◆◆ 介護予防のサービス ◆◆◆◆◆

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
訪問指導 65歳以上の虚弱な方	体力の低下や健康面について不安を感じている方のご自宅に保健師が訪問し、介護予防や日常生活上の看護指導を行います。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5695
はつらつ健康教室 要支援・要介護認定は受けていないが生活機能が低下している方	自宅でできる体操を中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会(一部マシントレーニングを含む) 週1回3カ月 最長6カ月まで継続可 会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ	おとしより相談センター 京 橋☎(3545)1107 日本橋☎(3665)3547 月 島☎(3531)1005
訪問健康づくり事業 要支援・要介護認定は受けていないが生活機能が低下している方	保健師がご自宅を訪問し、生活機能に関する相談・指導を行います。	
さわやか健康教室 要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下していない方	マシントレーニングを中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会 週1回3カ月 最長6カ月まで継続可 会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334
ゆうゆう講座 要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下している方・していない方共通	「楽しく参加し、自然と介護予防につながる」1回完結型の講座を区内の社会教育会館で実施します。既存の区内サークルなどの紹介も行います。	

◆◆◆◆◆ ひとり暮らしなどの高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
高齢者福祉電話料金等の助成 定期的に安否確認が必要なひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方(世帯全員が非課税)で、近隣に親族がいない方	電話料金を助成するほか、希望者には福祉電話機器(シルバーホン・フラッシュベルなど)を設置 助成範囲：福祉電話機器設置料・使用料…全額 基本料・通話料(月額…基本料と通話料の合計2,500円まで) 台数など…1世帯につき1台とし、全ての電話会社の料金が対象	
緊急通報システムの設置 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、身体に慢性疾患があるなど日常生活上、常時注意を要する状態にある方 ◎日中独居の方はご相談ください。	急病などの緊急事態に、ボタンを押すと区が委託する事業者のコールセンターに通報され、救助を受けることができます。希望により火災センサーおよび見守りセンサーを設置できます。 ◎費用負担 月額利用料 緊急通報機器450円、火災センサー50円、見守りセンサー50円 (住民税非課税世帯等は無料)	
高齢者あんしんコール事業 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で要介護1～5の認定を受けていない方	はるみ訪問介護ステーション(マイホームはるみ内)のオペレーションセンターにつながる専用機器をご自宅に設置し、24時間365日体制で相談・支援を行います。 ◎費用負担 1カ月1,100円(低所得世帯に軽減措置あり) ◎身体介護が必要な場合には別途費用が掛かります。	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
住宅住み替え支援 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の方のみの世帯で、自ら住宅を確保することが困難な方	毎月第2・4火曜日に「住み替え相談」を行い、民間賃貸住宅への住み替えを支援します。	
家具類転倒防止器具の取付 65歳以上で寝たきりの状態またはひとり暮らしの方、65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成されている世帯の方	対象者宅に家具類転倒防止器具を取り付けます。 ◎費用負担 取付費と器具代4個までは1割(住民税非課税世帯は無料)、器具代5個以上は全額自己負担	
ふとん乾燥サービス ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	ふとん乾燥 毎月1回 ◎費用負担 原則1割(低所得者に軽減措置あり)	
高齢者暮らしの困りごととサポート ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方	日常生活でのちょっとした困りごと(専門的な技術を要しないもの)について、シルバー人材センター会員が、出張サービスを提供します(電球の交換、軽い家具の移動、物の上げ下ろし、カーテンの取り替えなど)。 ◎費用負担 1回(1時間以内)200円	中央区 シルバー人材センター ☎(3551)2700
入退院時サポート ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	病院などへ入院した際、社会福祉協議会の「虹のサービス」の家事援助サービスを提供します。 ◎費用負担 中央区社会福祉協議会の虹のサービス利用会員(年会費2,400円)に登録した方に、入院時から退院後1週間を対象に年間48時間までサービス提供(48時間を超えた分は全額自己負担)	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
高齢者食事サービス ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する70歳以上の方で、身体状況などにより調理が充分にできない方	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき、普通食410円、エネルギー調整食615円、たんぱく質調整食667円	
友愛電話訪問 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	相談員が自宅に定期的に電話または訪問し、孤独感の解消を図ります。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
養護老人ホームへの入所 環境上の事情や経済的事情などにより居宅で生活することが困難な高齢者	養護老人ホームへの入所を措置します。 ◎本人および扶養義務者の所得額により、費用負担あり	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)6762

◎年齢の記載のないものは、原則として65歳以上の方が対象です。詳しくはお問合せください。

◆◆◆◆◆ 一般の高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
敬老大会 5月末日現在区内に住所を有する方のうち、9月15日現在70歳以上になる方	「敬老の日」にちなみ、劇場に招待します(今年は9月3日(水)～10日(水)(土・日曜日は除く)に新橋演舞場で開催) ◎内容など詳しくは「区のおしらせ 中央」7月1日号に掲載予定	
敬老買物券 9月15日現在区内に住所を有する方のうち、年度内に75歳以上になる方	区内共通買物券などを贈呈 ◎配布方法など詳しくは「区のおしらせ 中央」9月1日号に掲載予定	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334
敬老入浴事業 65歳以上の希望する方(特養入所者は除く)	区内公衆浴場および他区協力浴場を1回100円で利用できる敬老入浴証(カード)を交付	
敬老マッサージ 60歳以上で区内のいきいき館(敬老館)を利用する方	毎月1回いきいき館(敬老館)においてマッサージサービスを提供	
高齢者医療補助用具購入費の費用助成 65歳以上(本人所得が基準額以下)で、老人性白内障による手術時に眼内レンズを装着できないため特殊眼鏡などを購入する方や医師が補聴器の使用が必要と認める高齢者で補聴器を購入した方	特殊眼鏡等助成額 特殊眼鏡一对につき4万円まで コンタクトレンズ1眼につき、2万5千円まで 補聴器助成額 3万5千円まで	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
歩行補助杖の給付 65歳以上の歩行に杖が必要な方	歩行補助杖を無料で給付 耐用年数は3年。3年未満の再給付はできません。 ◎費用負担 無料	
虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート) 高齢や障害などのため、日常生活上の援助を必要としている方	協力会員による、利用会員の自宅や病院、施設での、掃除、洗濯、布団干し、買い物、食事の支度、散歩・通院などの外出付き添い、薬の受け取りなどの代行、話し相手など ◎費用負担 年会費2,400円 利用料1時間800円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
会食と交流事業「ほがらかサロン」 70歳以上のひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方で、日常的に他との交流や外出の機会が少ない方	家庭的な雰囲気のある場をつくり、食事や懇談、レクリエーションなどを行います。 ◎費用負担 1回600円	

別表3 平成25年度行政資料などの利用状況

利用者数	4,786人
資料閲覧	1,211冊
資料貸出	6冊
有償刊行物販売	259冊
道路台帳などの情報提供	4,535件
コピーサービス	22,424枚

別表4 有償刊行物一覧表

名称	価格	発行
中央区基本計画2013	1,660円	企画部 企画財政課
平成25年度中央区行政評価	630円	
平成24年度主要な施策の成果説明書	310円	
平成26年度中央区各会計予算・説明書	1,770円	
平成26年度中央区予算(案)の概要	170円	
平成26年度予算参考資料	100円	
財政白書	400円	企画部 広報課
中央区政年鑑 平成25年版	1,280円	
区のお知らせ縮刷版 No.6(平成2年4月から平成7年3月)	9,100円	
第43回中央区世論調査報告書	560円	
第43回中央区世論調査報告書(概要版)	100円	
中央区区内散歩 第1集・第2集・第3集・第4集	各500円	
中央区区内散歩 第5集・第6集	各400円	
中央区区内散歩 第7集	600円	
中央区区内散歩 第8集	700円	
中央区区内散歩 第9集	630円	
図説 中央区史	8,000円	総務部 総務課
中央区女性史-いくつもの橋を渡って<通史> 1,900円 <開き書き集> 1,500円	3,400円	
中央区男女共同参画行動計画2013	440円	
第三次中央区保健医療福祉計画(改訂)	2,170円	福祉保健部 管理課
森 義利 作品集	2,500円	
中央区の文化財(二)美術・工芸・古文書	700円	郷土 天文館
中央区の文化財(四)有形民俗文化財-信仰	700円	
中央区の文化財(五)有形民俗文化財-道具類	700円	
中央区の文化財(六)有形民俗文化財-道具類二	800円	
築地の外国人住宅 中央区文化財調査報告書 第1集	3,400円	
中央区の木造建造物 中央区文化財調査報告書 第2集	3,200円	
中央区旧家所蔵文書 中央区文化財調査報告書 第3集	1,300円	
稲森神社所蔵文書 中央区文化財調査報告書 第4集	2,400円	
中央区民文化財ガイド 月島編	300円	
第二次中央区子ども読書活動推進計画	1,100円	
中央区年表(江戸時代篇上から昭和時代13)(大正世相篇は品切れ)	各1,600円	京橋 図書館
日本橋地区図(郷土室だより「付録地図」)	420円	
日本橋地区図(郷土室だより「付録地図」)	420円	
中央区沿革図集 第1巻[月島編]	7,000円	
中央区沿革図集 第2巻[日本橋編]	12,000円	
中央区沿革図集 第3巻[京橋編]	12,000円	
中央区都市計画図	200円	

別表5 個人情報取扱事務の登録などの状況(平成25年度末現在)

項目	区長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議会	計
事務の登録	229件	56件	4件	1件	7件	297件
個人情報ファイル	449件	52件	33件	0件	0件	534件
外部委託	181件	15件	1件	0件	1件	198件
目的外利用	158件	37件	2件	0件	3件	200件
外部提供	201件	27件	18件	4件	1件	251件

別表1 情報公開の手数料

区分	区政情報の種類	手数料の額	徴収時期
閲覧	文書・図画・写真および電磁的記録(ビデオテープおよび録音テープを除く)	1件名(簿冊は1冊)につき300円	閲覧のとき
	マイクロフィルム	1件名につき300円	視聴のとき
視聴	ビデオテープおよび録音テープ	1巻1回につき500円	
写しの交付	文書・図画・写真・マイクロフィルムおよび電磁的記録(ビデオテープおよび録音テープを除く)	1件名(簿冊は1冊)につき300円に、写し1枚につき10円(電磁的記録に係るコンパクトディスクによる写しの交付は、1枚につき80円)を加算した金額	写しの交付のとき

◎平成25年4月から電磁的記録については、フロッピーディスク(1枚につき60円)による写しの交付からコンパクトディスクに変更しました。

別表2 平成25年度 区政情報開示請求の主な内容および件数

開示請求の内容	決定の内容	件数
解体工事事前周知届出、建築計画概要書など都市整備部が保有する文書	開示	357件
	一部開示	80件
	非開示(不存在)	5件
食品関係業者台帳ファイルなど食品衛生に関する文書	開示	545件
	一部開示	13件
	非開示(不存在)	1件
一般診療所台帳、歯科診療所台帳など区内診療所に関する文書	開示	208件
	一部開示	4件
	非開示(不存在)	0件
美容所施設一覧など生活衛生施設に関する文書	開示	60件
	一部開示	0件
	非開示(不存在)	0件
区民館指定管理にかかる事業計画書など区民部が保有する文書	開示	28件
	一部開示	0件
	非開示(不存在)	0件
道路占用許可申請書など環境土木部が保有する文書	開示	16件
	一部開示	14件
	非開示(不存在)	6件
児童館指定管理にかかる事業計画書など福祉保健部が保有する文書	開示	0件
	一部開示	6件
	非開示(不存在)	0件
区長交際費の出納簿、契約台帳など総務部が保有する文書	開示	4件
	一部開示	7件
	非開示(不存在)	0件
小学校卒業生数など教育委員会事務局が保有する文書	開示	134件
	一部開示	1件
	非開示(不存在)	1件
議長交際費の出納簿など議会が保有する文書	開示	2件
	一部開示	2件
	非開示(不存在)	0件
合計	開示	1,354件
	一部開示	127件
	非開示(不存在)	13件

# 平成25年度 情報公開・個人情報保護の 実施状況

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区では、区政に関する説明責任を果たし、区民の皆さんの信頼と協力のもとに、より良い区政を目指すため、情報公開制度を実施しています。

また、区民の皆さんのプライバシーを守り、信頼される区政の実現のため、個人情報保護制度を実施しています。

状況について、「中央区情報公開条例」および「中央区個人情報保護に関する条例」に基づき公表します。

平成25年度の区政情報開示の処理状況は、別表2のとおりです。

情報公開制度は、皆さんの求めに応じて、区のさまざまな情報を開示する区政情報開示制度です。

件数は、合計1494件で、請求された区政情報の内訳は、「解体工事事前周知届出など」(442件)、「食品関係業者台帳ファイル関連」(559件)、「一般診療所台帳、歯科診療所台帳関連」(212件)、「道路占用許可申請書など」(36件)などが主なものです。

決定の内容は、開示が1354件(90・6%)、一部開示が127件(8・5%)、非開示(不存在)が13件(0・9%)でした。

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した

## 会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事シルバー人材センターにおまかせください

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。

現在約600名の会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが「丁寧」で、「安心して任せられる」など、好評を得ております。

高齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。

高年齢者の豊富な知識・経験は、きつと皆さんの役に立てると思います。



情報コーナー(10頁からのつづき)

「第2回介護者交流会～男同士で打って、食べて、語って～」

日 7月19日(土) 午前11時～午後1時
場 築地社会教育会館4階料理教室
対 区内在住の要介護者を介護している、または介護に関心のある男性の方
内 そば打ち体験の後、打ったそばを食べながら情報交換などを行います。介護に関する悩みを男性同士で分かち合いませんか。

【講師】電通蕎麦打ち研究会
定 15名(申込多数の場合は抽選)
費 500円
【持ち物】エプロン、三角巾、手拭き、筆記用具
申 7月9日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(11頁記入例参照)を記入して申込む。
問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(3206)0120
FAX(3523)6386
E family@shakyo-chuo-city.jp

中央区の森親子自然体験ツアー参加者募集!

日 7月26日(土)
・集合 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
【行き先】西多摩郡檜原村
対 区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1名につき、小学生2名まで
内 「中央区の森」のある檜原村で、森林レクリエーションや川遊び体験をしながら、自然環境のすばらしさ・大切さを学ぶ。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
【持ち物】水筒、軍手、帽子、川遊び用の服装、履物、着替え
定 35名(申込多数により抽選となった場合は、過去に参加していない方を優先します)
費 大人800円、子供500円(傷害保険料・昼食代として)
日 7月10日(木)までに電話で申込む(電子申請も可)。
問 環境推進課環境活動係
☎(3546)5654



その他

敬老入浴事業のご案内

65歳以上の区民の方に健康の維持増進や近所の方との交流に役立てていただくため、区内の全公衆浴場(別表1)および他区協力浴場(別表2)を1回100円で利用できる「敬老入浴証(カード)」を希望により交付しています。
対 ・新たに65歳になる方
誕生月の初旬に引換券を郵送します。
・区内に転入された65歳以上の方
転入された翌月の初旬に引換券を郵送します。
◎特別養護老人ホーム入所者の方を除きます。
◎交付対象の方で、引換券が届かない

い場合は、お問合せください。
【引換場所】
公衆浴場(別表1・2)、各いきいき館(敬老館)、シニアセンター、区役所4階高齢者福祉課、日本橋・月島特別出張所
【引換券の再発行】
引換券を紛失された場合は、お問合せください。引換券を再発行の上、郵送します。
【敬老入浴証の再発行】
敬老入浴証を紛失・破損された方は、公衆浴場(別表1・2)に住所・氏名・生年月日を確認できるもの(健康保険証など)を提示し、再交付申請書(公衆浴場にあり)に必要事項を記入すると、100円で再交付されます。
問 高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5334

別表1 区内公衆浴場

Table with 4 columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists public bathhouses in the district like 銀座湯, 金春湯, etc.

別表2 他区協力浴場

Table with 4 columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists cooperative bathhouses in other districts like 千代田区, 台東区.

平成26年度特別区職員(Ⅲ類・経験者・I類(土木・建築新方式))採用試験

【第一次試験】
・Ⅲ類採用試験 9月14日(日)
・経験者採用試験・I類採用試験(土木・建築新方式) 9月7日(日)
【試験区分・採用予定数など】
別表3のとおり
【申込方法・期間など】
別表4のとおり
【試験案内・申込書配布場所】
区役所1階まごころステーション。

3階職員課、日本橋・月島特別出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会事務局
◎受験資格など、詳しくは採用試験案内または特別区人事委員会ホームページをご覧ください。
問 特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787
HP http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

別表3 試験区分・採用予定数など

Table with 6 columns: 試験区分, Ⅲ類, 2級職, 3級職(主任主事I), 3級職(主任主事II), I類(土木・建築新方式). Shows exam categories and expected numbers.

別表4 申込方法・期間など

Table with 4 columns: 区分, 申込方法, 申込期間, 申込場所. Details application methods and locations.

34歳以下の若年者対象若年者合同就職面接会

日 7月4日(金)
午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)
場 東京しごとセンター地下2階 講堂(千代田区飯田橋3-10-3)
問 ハローワーク飯田橋U-35
☎(5212)8609

中小企業技術者高度研修助成を実施しています

区内中小企業の経営者または従業員が、事業活動に必要な技術を身に付けるため高度技術研修会(初歩的なものではなく、一定の技術を有する方を対象とした研修会)に参加する場合、区がその受講料の一部を助成します。
◎助成対象となる研修会には一定の条件がありますので、事前にご相談ください。
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

建物などの住所(住居表示)調査と、住居表示板の取り付け・取り替え

住居表示板は、郵便物などの配達や、来訪される方に目的地を分かりやすくするためのものです。
毎年区域を定めて調査しており、今年は以下のとおり実施します。
ご協力をお願いします。

【調査内容】
・未届けで住居番号を定めていない建物や、名称が変更された建物を調査します。
・既存建物の住居表示板の脱落・汚損などを調査し、その取り付けや取り替えを行います。
【調査区域】
八重洲、京橋、新川、日本橋
【作業期間】
7月1日(火)～10月31日(金)
問 建築課調査係
☎(3546)5455

子ども図書館員の募集

【日程】
・京橋図書館 7月23日(水)
・日本橋図書館 8月6日(水)
・月島図書館 7月30日(水)
【時間】
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時20分～4時20分
対 区内在住・在学の小学校4～6年生
内 図書館の仕事(ボランティア)を体験することで、より読書への興味や図書館への親近感を深めていただきます。

・図書館内の見学
・書架の整理
・本の装備など
定 各館24名(午前・午後の部各12名、申込多数の場合は抽選)
日 6月27日(金)から7月7日(必着)までに区立図書館と区立小学校図書館にある申込書に必要事項を記入して京橋・日本橋・月島図書館に持参、または、はがきに①住所②氏名・ふりがな③保護者氏名④電話番号⑤学校名⑥学年・組⑦参加を希望する図書館名と希望の部(午前または午後)を第2希望まで記入して、京橋図書館に郵送で申込む。
◎申込書は区立図書館ホームページからもダウンロードできます。
【郵送申込先】
〒104-0045
中央区築地1-1-1
京橋図書館
問 京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

公衆便所利用時のお願い

どなたにも、気持ち良く公衆便所を利用していただくため、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。また便器には、トイレットペーパー以外のものは、流さないでください。

なお、公衆便所の水漏れなど、お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。
問 水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

月島警察署が移転します

【移転先】中央区晴海3-16-14
◎電話番号は変更ありません。
【新庁舎での窓口業務開始】
7月7日(月)午前8時30分～
問 警視庁月島警察署
☎(3534)0110

日本橋地域 お魚屋さん特売日 7月3日(木)
Image of a fish.
問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

情報コーナー(11頁からのつづき)

講座

親族後見人向け講座「お悩み解消!後見人の仕事術」

7月16日(水) 午後2時~4時
社会福祉協議会3階会議室
(中央区八丁堀4-1-5)
親族の成年後見人(保佐人・補助人)に就任している方または就任予定の方で、区内在住・在勤の方(被後見人が区内在住の場合も可)
成年後見制度は、判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度です。今回の講座では、後見人としての活動に対する不安や疑問の解消を目的としています。当日は、講義、後見人同士の情報交換や日ごろの活動に関するご相談にも応じます。
【講師】社会福祉士 金子千英子
定20名
費無料
7月9日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①~④(11頁

記入例参照)を記入して申込む。
中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
(3206)0567
FAX(3523)6386
step@shakyo-chuo-city.jp

経営セミナー

7月28日(月) 午後2時~4時
区役所8階大会議室
区内中小企業経営者および従業員
商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
【テーマ】消費税の増税に負けない「強い」会社を作るために 今、手を打っておくべき5つのポイント
【講師】湊税理士事務所代表・税理士 湊 義和
定100名(先着順)
費無料
区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込む。
申込書は区のホームページからダウンロードできます。
商工観光課中小企業振興係
(3546)5487
FAX(3546)2097

協働ステーション中央広報講座 変わるなら今!これだけは知っておきたい、団体の情報発信

情報発信の基礎となる情報整理、原稿作成、写真撮影について、実践的に学びます(別表1のとおり)。
協働ステーション中央
区内在住・在勤・在学の方
定20名(先着順)
費無料
6月21日(土)から電話またはファクス、Eメールに①~④(11頁記入例参照)を記入して申込む。
区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会に設置してあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。チラシは「社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。
協働ステーション中央
(3666)4761
FAX(3666)4762
社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net
info-entry@kyodo-station.jp

ーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会に設置してあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。チラシは「社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。
協働ステーション中央
(3666)4761
FAX(3666)4762
社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net
info-entry@kyodo-station.jp

Table with 3 columns: 日時, 内容, 講師. Contains details for the 'Information Release' seminar.

催し物

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2014」参加者大募集!

【期間】7月22日(火)~8月31日(日)
この夏、区内のボランティア活動を体験して、あなたも「イナ」っから「ボラ(ンティア)」になりませんか(「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名です)
①小学校1~3年生対象
・車いす、点字、手話などの福祉体験学習
②小学校4年生~大人対象
・車いす、点字、手話などの福祉体験学習

・高齢者宅への配食サービス活動
・高齢者・障害者施設、児童館、保育園、子どもの居場所プレディでの活動など
◎活動内容により、日時や年齢・定員などの参加条件が異なります。詳しくは中央区社会福祉協議会ホームページでご確認ください。
費無料
◎内容により交通費・食事代などの参加者負担があります。
6月30日(月)から申込書に必要事項を記入して、中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターに直接持参、郵送、またはファクスで申込む。
申込書は中央区社会福祉協議会、福祉保健部各課、日本橋・月島特別出張所などで配布するほか、中

社会教育会館 講座のご案内

7月初旬から8月末に開催予定の講座は別表2のとおりです。ぜひご参加ください。
6月21日(土)から各講座の申込期限までに電話または各講座開催館窓口で直接申込む。

築地社会教育会館
(3542)4801
日本橋社会教育会館
(3669)2102
月島社会教育会館
(3531)6367
アートはるみ
(3531)9190

別表2

Table with 5 columns: 開催館, 日時(開講日), 内容, 定員・費用, 申込期限. Lists various courses and their details.

◎申込みが「先着順」の場合、定員になり次第締め切ります。申込期限以降はお問合せください。
◎申込みが「抽選」の場合、申込期限までにお申込みください。抽選の結果は、申込期限以降7日以内に申込者全員にお知らせします。
◎費用は教材費・材料費込みです。
◎講座内容は一部変更になる場合があります。



離乳食講習会

Table with 3 columns: 日時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申込方法, 申込(問合せ)先. Details for the baby food seminar.

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

中央区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
◎定員のある活動については先着順で受け付けます。
◎電話での申込受付は行いません。
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
(3206)0560
FAX(3206)0601
http://www.shakyo-chuo-city.jp

夏休み親子周遊ツアー参加者募集

8月2日(土)午前9時30分発 計2便(両便とも9時30分発)
場朝潮運河船着場(晴海3-1先)
区内在住の子ども(中学生以下)とその保護者
◎大人のみ、子どものみ申込みは

できません。
東京の水辺の様子を船から親子で体験していただけます。朝潮運河船着場からレインボーブリッジ、東京ビッグサイト、ゲートブリッジ、東京港フェリーターミナル、お台場パレットタウンの周辺を約2時間かけて周遊します。
定140名(申込多数の場合は抽選)
費無料
7月10日(必着)までに往復はがきに①~⑤(11頁記入例参照)⑥参加人数(5名まで)を記入して申込む。
〒104-0052
中央区月島4-18-1(株)朝汐宛
朝潮運河水辺の浄化と活性化有効利用を考える会
(3532)3810

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

**施設**

**夏季施設「海の家」「山の家」の空室申込み**

夏季施設に空き室がありますので、ご利用ください。  
空室状況などはお問合せください。  
【開設期間】7月19日(土)～8月17日(日)宿泊  
【開設施設】  
・海の家  
「ホテル暖香園」(静岡県伊東温泉)  
・山の家

「ホテル南風荘」(神奈川県箱根湯本温泉)  
対中央区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方とその家族  
◎保険料を滞納していない方に限ります。  
◎1人でのご利用はできません。  
申 6月23日(月)午前8時30分から区役所4階保険年金課の窓口へ直接申込む。日本橋・月島特別出張所や電話での申込受付はできません。  
問 保険年金課給付係  
☎(3546)5360

**柏学園で学習・スポーツ活動をしませんか**

【所在地】千葉県柏市柏1236-1  
【利用可能施設】運動場、体育館、学習室、多目的室など  
対教育委員会が認めている団体(社会教育または社会体育を目的とする6名以上の団体)  
【利用可能日】  
① 青少年団体(区内在住の小・中学生で構成される団体)  
土・日曜日、祝日、春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)  
② 一般の団体  
土・日曜日、祝日(学校利用日、

春季・夏季休業期間中を除く)  
◎①・②とも12月28日～1月4日を除きます。  
◎宿泊利用は青少年少女団体のみ可能  
【申込期間】  
① 青少年少女団体  
3カ月前の1日から利用日前日まで(宿泊利用の場合は、利用日10日前まで)  
② 一般の団体  
2カ月前の1日から利用日前日まで  
【使用料】別表1のとおり  
問 区役所6階学務課で、申請書に記入して申込む。  
問 学務課保健給食係  
☎(3546)5516

**10月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	10月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)7月14日(月)各施設必着 保養施設予約システム 7月1日(火)午前7時～14日(月)午後11時 抽選日 7月16日(水)	
空室申込 (どなたでも申込みます) ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	保養施設予約システムによる申込み 現地への電話による申込み	7月20日(日)午前0時から 7月20日(日)午前10時から
	申込(問合せ)先 「ヴィラ本栖」フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	・全館 10月6日(月)～9日(木)、15日(水)、16日(木)、20日(月)～23日(木)、27日(月)～30日(木)(移動教室のため) ・コテージのみ 10月13日(祝)～31日(金)(機械設備整備工事のため)	—

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。  
◎伊豆高原荘で禁煙室のご利用を希望される方は、施設へお問合せください。  
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。  
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。  
◎施設のご利用について詳しくは、区役所、日本橋・月島区民センター、区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問 地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

**保健・医療・福祉**

**成人歯科健康診査・高齢者歯科健康診査**

歯周病や虫歯などの早期発見、予防を目的とした歯科健康診査を実施します。

**成人歯科健康診査**

対 区内在住で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に誕生日に達して20歳、25歳または30歳から70歳までの偶数歳になる方  
内 歯および歯周の検査、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導

**高齢者歯科健康診査**

対 区内在住で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に誕生日に達して72歳以上の偶数歳になる方  
内 虫歯や歯ぐきの検査、入れ歯の状態、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導、むせの状態、口の中の乾燥および飲みこみの簡易検査

**共通**

目 7月1日(火)から11月29日(土)までの健診実施医療機関の診療時間中

費 無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)  
◎対象の方には6月下旬に受診券を送付します。  
◎寝たきりや障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診することができます(区内のみ)。  
◎詳しくは「受診券」をご覧ください。  
問 福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

**かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口**

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介をします。  
お気軽にご相談ください。  
【開設日時】月～金曜日(閉庁日を除く)の午前8時30分～午後5時  
対 次のいずれかに該当する方  
・障害のある方  
・在宅で要介護状態の方  
費 無料  
申 電話で申込む。  
問 福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

**心身障害者医療費助成制度 受給者証をお持ちの方へ**

現在受給者証をお持ちの方が加入している健康保険の現況調査を行います。  
これは、受給者証の年次更新に当たり、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入されている方を対象に行うものです。  
調査該当の方には、7月中旬に調査票を送ります。記載内容を確認の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。  
問 障害者福祉課障害者福祉係  
☎(3546)5268

**栄養相談のご案内**

目・場 別表2のとおり  
対 区内在住者  
内 栄養・食生活についての個別相談(生活習慣病などの食事療法、離乳食、幼児・妊婦・高齢者などの食事)  
費 無料

6月は「食育月間」

トマトワン、ピーマン、にんじん丸  
中央区食育野菜キャラクター

**電話で申込む。脂質異常症予防の食生活情報を知りやすく紹介する生活習慣病予防の食生活ガイド「脂質異常症を知る・防ぐ」**

脂質異常症予防の食生活情報を知りやすく紹介する生活習慣病予防の食生活ガイド「脂質異常症を知る・防ぐ」を中央区保健所、日本橋・月島保健センターの窓口で配布しています。どうぞご利用ください。  
問 中央区保健所健康推進課(栄養担当)  
☎(3541)4260  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

**別表2**

会場	日時
中央区保健所	第2・第4木曜日 午後1時～5時
日本橋保健センター	第1・第3月曜日
月島保健センター	第1・第3金曜日 午前9時～正午

# トピックス



第11回エコまつり

6月1日、中央区保健所とあかつき公園で第11回エコまつりとフリーマーケットが開催されました。中央区の森の間伐材を使った工作やごみ・資源の分別を学ぶコーナーなど、楽しみながら環境について学べるさまざまなイベントが行われ、多くの親子連れでにぎわいました。



▲第25回東京湾大華火祭

内容 尺五寸玉(45cm)10発、尺玉(30cm)100発を含む約1万  
◎荒天の場合は中止となりま  
す。順延はありません。

## 華火祭の概要

日時 8月10日(日)  
午後6時50分～8時10分

◎荒天の場合は中止となりま  
す。順延はありません。

# 第26回東京湾大華火祭

## 入場整理券申込みのご案内

2千発  
観覧会場

①晴海主会場

(約4万2千人収容)

②晴海第二会場

(約3万1千人収容)

③豊海運動公園会場

(約8千人収容)

◎③の会場については入場整  
理券は必要ありません。た  
だし、会場が満員となり次  
第、入場制限を行います。

入場整理券の申込み

晴海の会場は全て入場整理  
券が必要です。晴海での観覧  
を希望する方は、次のいづれ  
かの方法で申込みください  
申込みの際には晴海主会場・  
晴海第二会場の別は選び  
ただけません(主会場は区民

凡例

問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス

☎ Eメールアドレス



▲第32代中央区観光大使・ミス中央

予選参加者全員に参加賞を  
用意しています。中央区・東  
京・日本を明るく照らす皆さ  
んの笑顔をお待ちしています。  
服装は自由です。奮ってご応  
じます。

# 第33代中央区観光大使・ミス中央候補者募集!

予選・本選を経て選ばれた  
3名の方には、区の公的行事  
などに参加していただきます  
(謝礼などのお支払いがあり  
ます)。また、行事に参加し  
た感想を観光協会ホームページ  
内の「観光大使・ミス中央  
ブログ」に掲載するなど、中  
央区の魅力をPRし、イメー  
ジアップに協力していただき  
ます。

募集日時・会場  
8月23日(土)  
午後1時  
コートヤード・マリオット  
銀座東武ホテル(報道・関  
係者以外は入場不可)

必要書類  
・応募資格を証明できるもの  
(詳しくは申込書またはホ  
ームページをご確認ください  
)

申込先  
〒104-18787  
日本郵便 晴海郵便局留  
東京湾大華火祭実行委員会  
事務局宛  
インターネットでの申込み  
6月21日(土)午前9時から  
7月15日(火)午後5時までに  
区のホームページから申込み  
◎結果は当選はがき(入場整  
理券)の発送をもって代え

賞  
区長賞、区議会議長賞、観  
光協会賞、観光商業まつり実  
行委員会賞、区内百貨店など  
から豪華副賞、ほか参加賞



▲佐々木家文書

今回の文化財は、江戸幕府  
の御用達職人として代々「御  
印判師」を務めてきた佐々木

家伝来の古文書です。御用達  
(幕府諸役所や諸藩指定のお  
抱え商人・職人)は、諸般の  
御用調達の任に当たる特権的  
な町人であり、特に佐々木家  
のような俸禄支給を受ける幕  
府お抱えの御用達については  
士分格として「武鑑」(武家名  
鑑)にも掲載されました。  
佐々木家文書には、天明8  
年(1788)から明治元年  
(1868)までの史料があり、  
内容を大別すると、当家に関  
する「由緒書」や各種の「願書  
(改名・跡式・御扶持・御目  
見・支配願など)」、印判御用  
に關わる「日記類」「印章注文  
控」や将軍家・御三家・諸大  
名の「印判見本(花押・朱印・  
裏印・黒印など)」の史料が残  
されています。  
「由緒書」によれば、寛永20  
年(1643)4月、初代・佐々  
木伊賀が「御鑄物鋳師御印判  
兼御用」のため、幕府の御細  
工所(若年寄支配の細工役所  
(慶応2年以降は御納戸方)  
へ召し出されて以来、9代・  
佐々木美作まで御印判師(5  
代以降「御鉄砲道具師」兼務)  
を世襲しました。また、初代  
が4代将軍・徳川家綱の朱印・  
黒印を彫り上げて以来、歴代  
将軍(家重・家治を除く)の印  
章を佐々木家当主が製作した  
ことも記されています。  
なかでも、「家慶公様御本  
丸江御移替御用日記」には、  
徳川家慶の12代将軍就任に際  
して新刻した御印判の製作過  
程(3カ月にわたる試印、本印  
裏印製作)が詳細に記されて  
おり、将軍代替り時における  
印判彫刻の過程がうかがえる  
貴重な史料となっています。  
中央区総括文化財調査指導員  
増山一成

チョット知っ得! 区内の文化財

佐々木家文書

区民有形文化財 古文書  
日本橋室町四丁目4番  
2号 佐々木印店